

事故の予防

「救命の連鎖」という言葉があります。成人の場合命にかかわる状態になった場合、まず第一に行なうことは救急の通報です。しかし、小児の場合その死亡原因の違いから「救命の連鎖」の第一段階は予防になります。まず、命を危険にさらさないための対策が重要なのです。

溺 水の対策

- 浴室の鍵を子どもの手の届かない高さにつける。
- 3歳以下の子どもがいる家庭では入浴後は浴槽の水を抜き、残し湯をしない。
- 子どもだけでの入浴をしない。
- 浴槽用椅子型浮き輪を使用しない。どうしても使用したければ一瞬でも目を離さない。
- 浴槽の縁の高さが50cmあれば、ほとんどの浴槽内への転落を防げる。



転倒・転落の対策



- 危険な場所に行かせない。
- 鍵をかける習慣。
- 鍵の位置をかえて、子どもの力では開かないようにする。
- ベビーベッドの柵を上げておく。
- 柵のない台やいすの上に寝かせない。
- 窓の下に家具やソファーを置かない。
- 足場になるようなものをベランダに置かない。

交通事故の対策

- 助手席に乗せない。
- チャイルドシートを使用する。
- チャイルドシートは正しく設置、着用する。
(1歳未満は後ろ向き45度)
- ドアロック、ウインドウロックを確実に。
- 自転車に乗る時はヘルメットを着用する。



窒息・気道異物の対策



- 食事はゆっくり少しずつ与える。
- 食後はしばらくの間静かに過ごす。おむつ交換は時間をおいて行う。
- 遊びながら食べたり、食べながら走らせたりしない。
- ナツツ類は学童期になるまで与えない。
- 小物は床面から1メートル以上の高さにおく。
- 乳幼児が口に食べ物を充满したまま転んだり、異物を口に入れるのを見たときに、大人が大声をあげるとかえって泣き出し、気管内に誤嚥したりすることがある。